

『消費税軽減税率制度対応セミナー』

～軽減税率制度の説明と軽減税率対策補助金について～

平成31年（2019年）10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

今回は、消費税軽減税率制度の概要を説明するとともに、軽減税率制度への対応に伴う補助金についてわかりやすく解説いたします。この機会に、是非ご参加ください。

主催 かながわ信用金庫

共催 東京国税局 消費税課

開催要領

日時 ①平成30年 **6月18日** (月) 会場 ①当金庫藤沢営業部4階会議室

16時30分～17時30分

(16時00分受付開始)

②平成30年 **6月21日** (木) ②当金庫本部8階会議室

14時00分～15時00分

(13時30分受付開始)

受講料 **無 料** 定員 各 **50** 名

【講義内容】 「消費税軽減税率制度の概要及び軽減税率対策補助金」の説明

講師 税務署法人課税部門担当者

[申込方法] 下記申込書をFAXにてお申込みください。

[問合せ先] かながわ信用金庫 業務部 担当：望月 TEL046-821-1709 FAX046-826-0118

FAX **046-826-0118** かながわ信用金庫 業務部 行き

『消費税軽減税率制度対応セミナー』受講申込書

申込期日：平成30年6月8日(金)

企業名		TEL	
所在地		FAX	
参加者名		取引支店名	
連絡ご担当者名		参加日	6/18 (藤沢)・6/21 (横須賀)

※申込書にご記入いただいたお客様の情報は、本セミナーの開催・準備にのみ使用し、その他の目的に利用することは一切ございません。

